

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年7月1日
【会社名】	旭精機工業株式会社
【英訳名】	ASAHI-SEIKI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山口 央
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(53)3114
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 神谷 真二
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(53)3114
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 神谷 真二
【縦覧に供する場所】	旭精機工業株式会社東京支店 (東京都文京区湯島一丁目6番3号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社第65回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

当社普通株式1株につき金5円50銭

第2号議案 定款一部変更の件

事業内容の明確化を図るため事業目的の表現を整理するとともに、平成25年6月27日開催の第64回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止したことにより、現行定款第27条から退職慰労金の文言を削除する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、山口央、阿比留憲史、夏目季佳、安藤充、神谷真二、白石憲生、花木義麿及び上山倫生を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、安井宏及び後藤武夫を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	21,770	9	0	(注)1	可決(96.65%)
第2号議案	21,775	4	0	(注)2	可決(96.67%)
第3号議案				(注)3	
山口 央	21,769	9	0		可決(96.64%)
阿比留 憲史	21,770	8	0		可決(96.65%)
夏目 季佳	21,770	8	0		可決(96.65%)
安藤 充	21,770	8	0		可決(96.65%)
神谷 真二	21,764	14	0		可決(96.62%)
白石 憲生	21,764	14	0		可決(96.62%)
花木 義麿	21,757	21	0		可決(96.59%)
上山 倫生	21,763	15	0		可決(96.62%)
第4号議案				(注)3	
安井 宏	21,751	27	0		可決(96.56%)
後藤 武夫	21,759	19	0		可決(96.60%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上